



みやこ

ひまわりで地域おこし 崎山ひまわり祭り



10月10日、11日の両日、犀川崎山農業研修センター周辺で崎山ひまわり会の主催により、第19回崎山ひまわり祭りが開催されました。



もくじ

- 「9月定例議会 結果を報告」… 2~7P
- 「議会の活動報告」…………… 8~10P
- 9名の議員が町政を問う!
- 「一般質問」…………… 11~19P
- 町内の頑張っている団体を紹介!
- 「がんばっちょる」…………… 20P

平成27年第5回みやこ町議会定例会を9月4日から9月24日までの21日間にわたり開催しました。町長から38件の議案、議員から1件の議案が提出されましたので、その議決結果について報告します。

平成27年第5回定例議会議案議決結果及び議員別議案賛否一覧表

議案名	議員名														議決結果	
	肥喜里雄二	吉竹次男	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯本秀夫	金房眞悟	浦山公明	柿野義直	上田重光	熊谷みえ子	中尾文俊		中尾昌廣
訴えの提起	○	○	○	○	除	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	×	○	○	可決
みやこ町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	×	○	○	可決
みやこ町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	×	○	○	可決
行橋市・苅田町・みやこ町介護認定審査会の共同設置規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度みやこ町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結（勝山・犀川地区宮原ポンプ場築造工事）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結（今里団地建築工事 第2期）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
町道路線の変更5件（本庄・高座線、神田・落合線、蔵持・西ノ原線、原浦線、向河内線）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
町道路線の廃止11件（西の塚線、竹之畑線、東線、宮前線、小宮ノ前・山椒ノ木線、羽護屋敷・岩屋線、原線、古賀線、台郷線、上門線、川屋線）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	×	○	○	可決
平成27年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	×	○	○	認定
平成26年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	×	○	○	認定
平成26年度みやこ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	×	○	○	認定
平成26年度みやこ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	×	○	○	認定
平成26年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	認定

議長は、採決に加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条により除斥。

議案名	議員名													議決結果		
	肥喜里雄二	吉竹次男	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯本秀夫	金房眞悟	浦山公明	柿野義直	上田重光	熊谷みえ子		中尾文俊	中尾昌廣
平成26年度みやこ町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成26年度みやこ町水道事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	認定
平成26年度みやこ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	認定
平成26年度みやこ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	認定
平成26年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成26年度みやこ町城井財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	認定
後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書(案)														継続審査		



議案に対する討論



犀川中学校グラウンド

訴えの提起

賛成

この議案は犀川中学校の運動場用地の土地所有権の移転登記手続請求事件に関して訴えを提起するものであり、相手方25名の中には、了承されている方も含まれている。

事務処理上の手続きとして、やむを得ない事情があると理解する。しかし、このように後年度に負担をかけるようなことが、再びないように申し上げ賛成討論とする。

平成27年度みやこ町一般会計補正予算

賛成

今回の補正額は、7億407万8千円であり、地域を活性化するための地域おこし事業、有害鳥獣対策事業、スクールバス購入等が主なものであるが、どの予算も地方創生総合戦略につながるものであり、必要なことと考えている。

特に地域おこし事業での地域おこし協力隊員が地域おこしの専門家として、みやこ町に在住していただければ、一層本町の発展につながるものと考えている。

賛成

今回の補正の中に、町内の防犯灯をLEDへ変えるための調査手数料が組まれている。LEDを推進することは、費用対効果も含め必要な予算である。2カ年事業で取り組む予定のようだが、スムーズな取り組みを求める。

平成26年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定

反対

平成26年度決算において、財政調整基金の総額は、31億6千万円強となっており、その内26年度において9億2546万円が積立金として支出されている。このような財源は、町民の暮らし・福祉に使うべきである。

委員会審査報告

総務・産業建設・文教厚生常任委員会に付託された主な議案の内容や審査概要を報告します。

総務常任委員会（9月10日）

個人番号（マイナンバー）の

利用に関し、条例を制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号（マイナンバー）の利用に関し、国の法律に規定されているもの以外の事務で、みやこ町が個人番号の利用を必要とする事務において、個人番号を利用できるようにするため、みやこ町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例を新たに制定するもの。

Q 番号による個人情報管理は、情報が洩れて、悪用されることはないのか、町はどのような対策を検討しているのか。

A 国の法律で決められたことであるが、町としても外部からの侵入が無いようにセキュリティ対策を取り個人情報

地域おこし事業に

1332万円補正

地域おこし協力隊員6名分（農業分野3名、観光分野3名）の28年3月までの経費。

Q 協力隊員1人当たりの予算の概要は。

A 協力隊員謝礼として月額18万円、居住する家の改修費30万円、研修会参加費・外部アドバイザー経費・車両借上代等活動費補助金138万円という形で予定している。

Q 地域おこし協力隊員には、プロフェッショナルな感覚を持つ人が必要だと思うが、どのような人を対象に募集するのか。

A 地域おこし協力隊員ということで、そもそもプロフェッショナルな方はまづいない。協力隊員として地域と一緒に地域おこしを行っていくことが目的

である。やる気のある熱い思いのある方々に来ていただきたい。また、募集の段階で目的をはっきりとさせ、定住・起業に結び付けていきたい。

街灯・防犯灯LED化調査費用へ

100万円補正

町内全域をLEDに変えるための基礎調査費。

Q 工事着手時期は。

A できるだけ、早期に着手していきたい。



町内全域をLEDへ

産業建設常任委員会

（9月9日）

町営今里団地建築工事（第2期）

請負契約締結

既存の1期工事分に増築する形で、2期工事として30戸（内1戸は車いす

使用者対応）を建築するものであり、工事完了後には、町営今里団地は1期と2期を併せ60戸となる。

<工事請負契約の概要>

（契約金額） 4億5866万7360円

（契約の相手方）

福岡市中央区薬院1丁目1番1号
飛島建設株式会社 九州支店

（工期） 契約の効力の発生の日から
平成29年1月31日まで

Q 指名競争入札結果を見ると、15社指名しているが、内11社が辞退している。東京オリソニックや東日本大震災被災地の復興等による技術者不足や資材費・人件費の高騰によるものと理解はするものの、辞退をした業者には、ペナルティを課すことも必要ではないか。

A 指摘されたことは、理解している。しかし、今後の入札への影響も懸念され、難しい面もあるが、勉強して行きたい。

町道路線の変更及び廃止

今回の町道路線の変更及び廃止は、いずれも伊良原ダム建設事業に伴い、変更及び廃止をするもの。(路線名については、2Pの議案議決結果表に記載)

サル対策用管理捕獲施設

設置工事に155万円補正

サルの被害対策として、サルを捕獲するため、縦・横8メートル、高さ3メートルのネットフェンス1基を勝山地域の山中に設置するもの。

有害鳥獣害防止対策事業補助金

300万円追加補正

有害鳥獣の被害防止のため、町単独事業として電柵等の資材を補助するもの。

Q 町として電柵を設置する場合の基準はあるのか。

A 基準は特に

設けていないが、農家に対して、無線や広報等で事故対策等の注意喚起を行っていききたい。



文教厚生常任委員会

(9月11日)

勝山・犀川地区宮原ポンプ場築造

工事請負契約締結

水道水を送水するための加圧ポンプを勝山総合運動公園の駐車場の一部に設置する工事。

<工事請負契約の概要>

(契約金額) 1億3453万3548円

(契約の相手方)

福岡市博多区博多駅東3丁目11番28号
理水化学株式会社 福岡支店

(工期) 契約の効力の発生の日から
平成28年3月11日まで

犀川中学校運動場用地の未登記分

犀川中学校運動場用地において、みやこ町名義になっていない土地について、昭和23年8月30日時効取得を原因とし、今回は、相続人25名(同意されている方を含む)に対して、所有権移

転手続きを請求するもの。

Q 裁判をするということ、相続人に通知しているのか。

A 通知文書を出し、併せて電話等で事情説明をさせていただき理解を求めている。

Q 登記事務費用については。

A 相続人の方々に、負担はさせない形で、事務を進めている。

自殺予防啓発事業に

19万7千円補正

育徳館高校にて、高校生を対象とした自殺予防のための講演会を県の要請・補助のもと開催するもの。

Q 自殺予防への町としての対策は。

A 職員の中には専門的な教育を受けた者はいないので、電話等でご相談があった場合は、命の電話等24時間運営している専門的機関をお伝えしている。

伊良原小・中学校新校舎

備品購入へ1527万円補正

教育課程の充実に求められる備品について、伊良原ダム建設に伴う用地補償費が消費税改正により増額されたため、その補償費を財源に整備するもの。

Q 今まで使用していた備品の処理は。

A 学校と協議し必要なものは、新しい学校に持って行く。

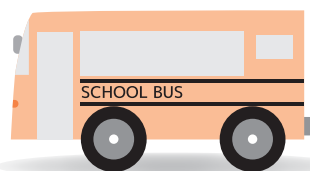


建設が進む伊良原小中学校新校舎

伊良原小・中学校スクールバス

購入へ729万1千円補正

既存の14人乗りのスクールバスでは乗車できないため、伊良原中学校振興基金を財源に26人乗りのスクールバスを購入するもの。



431万5千円

平成26年度一般会計決算の概要

平成26年度みやこ町一般会計の決算総額は歳入128億9121万7千円、歳出114億4431万5千円であり、差引額は14億4690万2千円の黒字です。この黒字額には、平成26年度中に事業が完成しなかったために翌年度に繰り越した事業に充てるべき額5億2032万1千円が含まれていますので、その額を控除した実質黒字額は9億2658万1千円です。

認定

一般会計(平成26年度末現在高)

町の借金(地方債)はこれだけ **105億5083万3千円**
 町の預貯金(基金)はこれだけ **127億2990万6千円**

主な基金(平成26年度末現在高)

(単位:円)

財政調整基金	3,161,402,972
減債基金	397,957,985
公共施設整備基金	3,649,786,702
ふるさと創生基金	278,283,207
伊良原ダム周辺地域振興基金	1,831,731,665
伊良原ダム周辺地域公共施設整備基金	203,479,435
合併地域振興基金	1,580,219,819
農林業振興基金	167,955,136

平成26年度主な税・使用料等の徴収状況

(単位:円、%)

税・使用料等	現年度分収入額	徴収率	滞納繰越分収入額	徴収率
個人町民税	706,144,498	98.3	18,814,766	39.2
法人町民税	197,170,600	99.8	643,124	49.8
固定資産税	980,757,860	98.4	24,344,214	17.3
軽自動車税	56,744,600	96.9	2,334,515	34.6
保育料	73,339,280	96.5	5,451,910	35.1
国民健康保険税	438,758,767	95.3	35,898,541	28.0
後期高齢者医療保険料	217,586,850	99.5	1,497,450	51.1
介護保険料	349,082,444	99.3	2,755,235	39.1
住宅使用料	87,031,600	93.1	11,759,400	17.5
水道使用料	137,668,470	93.4	12,543,563	36.9

平成26年度不納欠損額

(単位:円)

税・保険料等	件数	不納欠損額
個人町民税	262件	2,719,189
法人町民税	4件	475,000
固定資産税	767件	7,055,436
軽自動車税	174件	813,550
保育料	4件	413,200
国民健康保険税	826件	8,412,010
後期高齢者医療保険料	77件	489,870
介護保険料	185件	907,710



「みやっこ君」

平成26年度 一般会計決算歳出総額 114億4

決算特別委員会審査報告

決算特別委員会を9月14日、15日の2日間開催し、付託された平成26年度一般会計他10特別会計の決算審査を行いましたので主な審査内容等を報告します。

Q 東九州自動車道開通後の交通状況、影響を踏まえ、どういう事に着目してまちづくりを行うのか。

A 福岡県北東部の地域と連携し、組織を作っている。みやこ町では開通を機に、京築地域の浮揚を目指し、交通量の状況を見てまちづくりを行いたい。



開通記念ウオーキング

Q 国道201号バイパス建設促進期成会の活動とバイパスルートについての現状は。

A ルートについて、国から何も入ってきていないこともあり、26年度は設立総会のみであったが、27年度は地域と自治体が一体となり、国や関係機関に対し積極的に働きかけを行っていききたい。

Q 中学生のホームステイ事業で参加料が負担となり、行きたくても行けない方がいるのではないかと。

A 一人当たり約30万円かかり、現在は参加者負担金として3万円をいただいているが、いろんな方の意見を伺い、判断していきたい。

Q プレミアム商品券の実績については、町はどのように把握しているのか。地域にある小さな商店が生き残っていくための一助となるプレミアム券の利用方法であるべきではないか。

A 利用実績は商工会からいただいている。分類として、大規模店舗（1000㎡以上）とその他の店舗とあり、その他の店舗の方が圧倒的に多く、比較的町内の業者に行きわたっていると考えている。

Q 今の小中一貫校の流れの中で、各小学校の工事修繕費が少ないように思える。小中一貫校建設までには、まだまだ時間がかかる。最低限の工事は必要ではないか。現場の声を聞いてほしい。

A どの学校も老朽化しているが、必要なものは行っていく。



豊津陸上競技場

Q 豊津陸上競技場は日本陸連の第4種公認陸上競技場であり維持管理費に多くの費用がかかり、近隣には無く町外者の利用が多い。近隣市町より分担金をいただく考えはないのか。

A 近隣首長と話はしたが、現状としては決まっていない。今後は、料金の改定も進めて行かなければならないかなと考えている。

Q 11月にリニューアルオープンを迎える歴史民俗博物館は、県下でも数少なく、みやこ町の財産であり、観光施設にもなる。町内外の小中学校へも広く周知すべきである。今後の活動は。

A 町外の方の観光ルートとなり得るように、すばらしいものを展示していきたい。

財政の状況

(単位：千円、%)

区分	標準財政規模	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源比率	実質公債費比率
平成26年度	6,813,990	0.41	81.6	101.9	5.0
平成25年度	6,918,789	0.41	83.9	98.0	6.3

財政力指数
経常収支比率

町の財政力を示す指数で1に近くなるほど財政に余裕がある。経常的に収入がある財源に対する経常経費（人件費、物件費、扶助費、補助費等）の割合。70%から75%が健全といわれている。

実質公債費比率

公債費（元利償還金）の一般財源に占める割合。25%を超えると危険領域といえる。

議会の活動を報告します!

平成27年第4回みやこ町議会臨時会を開会

8月5日

在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村
議会連絡協議会総会

7月30日

平成27年第4回臨時議会議案議決結果及び議員別議案賛否一覧表

議案名	議員名	肥喜里雄二	吉竹次男	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯本秀夫	金房眞悟	浦山公明	柿野義直	上田重光	熊谷みえ子	中尾文俊	中尾昌廣	議決結果
訴訟事件の和解		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町一般会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、欠は欠席。

訴訟事件の和解

町内中学校における生徒間暴力に係る訴訟について和解するもの。

一般会計補正予算(第2号)

和解案に基づき、200万円の見舞金を支出するもの。

議案に対する討論

賛成

● 学校現場は、保護者や地域社会の信頼を受けて存在するもので、児童生徒の登校から下校までの間は学校は管理上の責任がある立場に置かれており、早期解決が必要であると考えます。

● みやこ町全体で安心・安全な教育環境づくりに努力しなければなりません。被害者、加害者の立場も考慮し、速やかにこの和解案に応じるべきである。

● 200万円の支出があることを、執行部は重々に受け止め、今後このようなことが起こらないように教育を推進していただきたい。

● 一番では学校の管理責任はないと出ているが、道義的な責任も含めて、しっかりとした認識に立つべきだと考える。発生以来数年が経過している。速やかな解決の方向に進むことを希望する。

在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村議会連絡協議会総会

在日米軍再編の訓練移転は、日米安全保障体制のもとで、日米の相互運用性の向上と沖縄等の負担軽減を図るものであり、平成19年から千歳・三沢・百里・小松・築城・新田原の6基地にて実施されています。

この協議会は、国に対して、訓練移転において基地周辺住民の生活に騒音など影響を与えている現状をしっかりと伝え、また、地域住民の生活環境の整備や福祉の向上等を要望するために、平成26年度に訓練移転先基地関係20市町村議会で設立されました。

今年、石川県小松市で総会が開催され、引き続き「再編交付金の所要額の確保及び交付期間の延長」、「訓練移転についての情報提供」、「住宅防音工事の助成制度拡大」等を防衛省や財務省等に強く要望していくこと等を議決して閉会いたしました。



筑豊横断道路建設促進期成会中央要望

8月7日

東九州自動車道の開通に伴い、交通量の増加が見込まれるみやこ町では未だ国道201号バイパスのルートも決定しておらず、すでに朝夕の通勤時や雨天時等に発生している渋滞が、今後ますます交通の流れに大きな支障をきたすことは明らかであります。関係市町村及び議会が一体となり、みやこ町域のルート未決定区間を含め、田川バイパスと行橋IC間の早期完成等を国土交通省や地元選出国會議員へ要望を行ってきました。

総務常任委員会

宮崎県美郷町の民間による救急体制を視察

8月19日

(視察の動機)

宮崎県美郷町が全国で初めて救急業務を民間に委託したとの報道がありました。みやこの町の救急体制は京築広域圏消防組合により豊津に京都分署、勝山に出張所が設置されており、消防車・救急車を配備し対応していますが、現状の火災・救急件数は別表のとおり救急件数が増加し続けている状況です。また、みやこ町内での火災発生時には、救急車を要請しても救急車は出動できず、築上町にある西部分署からの出動となっているのが現状です。

「一分一秒が、あなたの命を救う」火災による損傷は保険で補うことができますが、人の命は救えません。旧三町が合併し、高齢化率が高く、また、面積の広い犀川に救急車の配備がされていない状況が続いており、改善が望まれるところですが、今年6月に美郷町が全国で初めて救急業務を民間委託で取り組んでおり、その現状を視察研修することにより、みやこ町の救急体制の一考としたいと思います。

(美郷町の概要)

美郷町は、面積448.84平方キロメートル、人口5555人(平成27年8月1日現在)の町です。宮崎県の北部に位置し、急峻な九州山地に覆われた大小様々な河川があり、面積の約90%を山林が占めている町で、産業は農林業が中心であります。火災は、常備の消防署は無く、町の非常備消防団で対応し、救急業務においては、役場職員で搬送を行っていたとのことでした。

(具体的所見)

- ・ 民間救急を導入することで、現体制と競合し救急業務の更なる向上が図られるとともに、常時みやこ町内の救急車に対応できる。
- ・ 救急隊員が他市町村からの移住で定住促進となり、若者の人口増が期待できる。
- ・ 救急業務外の兼務する業務の選択が必要である。

京築広域圏消防本部火災・救急出動状況

	平成27年9月10日現在		平成26年中の件数	
	火災	救急	火災	救急
豊前市	5	982	9	1,385
吉富町	2	199	3	312
上毛町	4	206	4	384
築上町	4	606	9	932
みやこ町	10	764	13	1,119
管外	0	2	0	2
合計	25	2,759	38	4,134

※平成27年1月1日から9月10日までの件数
 ※「平成26年中」は平成26年1月1日から12月31日までの件数
 ※「火災」は発生した件数、「救急」は出動した件数



美郷町の救急隊

ダム対策特別委員会 9月8日
 伊良原ダムの現状を視察

伊良原ダムは平成29年度末完成に向けて着々と工事が進められています。一方、地域活性化の柱として位置付けている森林公園整備事業や伊良とび公園整備事業など重要な事業が残されています。

伊良原ダム及びダム周辺公園は、伊良原・帆柱地域全体の活性化の核となり、また、みやこの町の観光名所のひとつとなるものと考えます。

ダム建設工事の進捗状況を福岡県伊良原ダム建設事務所と共に視察を行いました。付替国道の整備が完了していないため、う回路を通るの視察となり不便さを感じました。地元の方々の生活に支障を来さないように、一日も早く付替国道の整備が完了するよう、県に対して、強く要望してきました。



ダム湖を横断する付替国道11号橋

活動報告

7月から9月までの議会及び議長の活動を報告します。

月 日	件 名
7月1日(水)	同和問題啓発強調月間街頭啓発
7月3日(金)	北九州市議会議員有害駆除視察、柳瀬小学校研究発表会
7月5日(日)	京都郡水泳大会
7月7日(火)	行橋市・みやこ町清掃施設組合議会 吉原古城生誕150年祭 京築広域市町村圏事務組合議会
7月8日(水)	広報特別委員会
7月9日(木)	第45回郡市少年の主張弁論大会
7月10日(金)	町村議会議員研修会(新任議員対象) 永原譲二大任町長県町村会長就任祝賀会
7月15日(水)	みやこ町「小学校英語活動学習発表会」
7月16日(木)	地元基地対策委員会総会、広報特別委員会、全員協議会
7月19日(日)	第4回隣保館まつり
7月21日(火)	広報特別委員会
7月24日(金)	サマーフェスティバルin築城
7月30日(木)	別府・耶馬溪・行橋ルート期成会通常総会
8月4日(火)	暴力追放！地域決起会議(北九州地区)
8月5日(水)	全員協議会、総務常任委員会
8月8日(土)	勝山苑合同慰霊祭
8月9日(日)	瑞宝章受章記念祝賀会(前田岩男氏、吉田数俊氏)
8月11日(火)	みやこ町海外ホームステイ事業出発式
8月17日(月)	行橋市・みやこ町清掃施設組合議会臨時会
8月22日(土)	第10回みやこ町夏祭り、みやこ町合同追悼式
8月23日(日)	田川線開業120周年記念イベント
8月24日(月)	福岡県市議会議長会議員研修会
8月25日(火)	京築地区水道企業団議会定例会
8月26日(水)	米軍再編による築城基地の訓練視察
8月27日(木)	学校給食(ジビエ肉)試食会
8月31日(月)	豊前広域環境施設組合議会定例会
9月2日(水)	議会運営委員会
9月3日(木)	みやこ町第6回中学生英語スピーチ大会
9月9日(水)	中学生の未来に贈るコンサート
9月10日(木)	築城基地追悼式
9月12日(土)	豊勝会敬老祝賀会
9月13日(日)	スポーツフェスタINみやこ2015 総合開会式 みやこ町海外ホームステイ事業報告会
9月18日(金)	基地対策特別委員会
9月19日(土)	みやこ町敬老会
9月20日(日)	城井小学校運動会
9月25日(金)	犀川・豊津・勝山中学校文化祭
9月26日(土)	豊津・久保小学校運動会 スポーツフェスタINみやこ2015 グラウンドゴルフ大会
9月27日(日)	第5回みやこ町老人クラブ連合会福祉大会 蛇刈キャンプ場秋の国際交流会、上高屋小学校運動会

※9月定例議会等の本誌に掲載されているものは除いています。



第4回 隣保館まつり



別府・耶馬溪・行橋ルート期成会通常総会



スポーツフェスタINみやこ2015 総合開会式



第5回 みやこ町老人クラブ連合会福祉大会



馬 勝 員
田 中 議

Q 認知症カフェの開設を

A 関係者の皆様と協議し、実施の方向で検討を進めていく

Q 認知症高齢者と家族を支える新しい心のよりどころとして、地域の人が直接認知症の人と交流できる場所として期待されている。「認知症への理解を深めてもらう事」と「介護する人の負担軽減」が最大の目的である認知症カフェの開設を求める。

A 認知症に関する関係者の皆様と場所や時期、運営の方法などを協議させていただき、実施の方向で検討を進めていく。

Q 定住促進条例の制定

A 基本的な理念を定め、減少を続ける人口の維持、増加に向けて「町・町民・事業者」が一体となって取り組めるよう役割を明確にし、町全体に定住への機運醸成を図り、持続可能で活力あふれる地域

社会の実現に寄与することを目的に「定住促進条例」の制定を求める。

A 「定住促進条例」については、現在施行している町村の定住施策を条例により裏付けるため、町の重要な事業として位置づけられ、事業効果が十分に発揮できる有効な手段と考えている。



犀川駅裏の若者向け住宅

公共施設等のトイレ改修計画 「学校トイレの現状」

Q 子ども達が日々学び生活する場所を守るためにも、昔のトイレのイメージ「暗い・汚い・臭い・怖い・崩れている」等の問題は放置できない。

A (教育長) 小中学校の洋式トイレの整備率は約35%であり、環境改善については、和式便器の一部を洋式化にして快適なトイレ環境を維持していく。

今後の計画については、児童生徒の減少、校舎の老朽化等に対応するため、学校の再編、校舎の建て替え等を踏まえトイレの環境改善に努める。

「公共施設のトイレの現状」

Q 公共施設のトイレは和式便器が多く、高齢者には大変負担が大きい。洋式トイレに改善を求める。

A 生活環境の向上に伴い、洋式トイレや水洗化が一般的になってきている現状も考慮しながら対応を進めていく。

歴史民俗博物館改修工事

Q 歴史民俗博物館改修工事に伴い、来客用の大型バス駐車場も整備されているが、今あるトイレは古く、汚く壊れている。トイレの改修計画はどのようなになっているか。

A (教育長) 今あるトイレを全面的に改修していきたい。

と考えている。

Q 現在は、1億円のトイレまで出来ている世の中、家庭においては「トイレは、その家の顔」とまで言われている時代である。

住民サービス、住民福祉の向上が充実している所は、その町の顔として高く評価を受けることになる。町民を初め、来客者が気持ちよく快適に使用していただけるトイレの改修を求める。



整備される歴史民俗博物館駐車場

A (教育長) 歴史民俗博物館については、身体障がい者用のトイレを初め、全てのトイレに自動洗浄装置を完備している。

Q 国民健康保険税の軽減を

A 生活習慣病の予防などで医療費を抑えていく



柿野義直 議員

Q 国民健康保険税や介護保険料が高く生活を圧迫しているというお話を町民からよく聞く。町は全国的にも高い医療費の原因を調べ、対策をしていると思うが、その成果と今後の見通しは。

A 高額の医療費のかかる病気が多いこと。国保加入者の6割が60歳以上のことなどが考えられる。特定健診・がん検診、保健指導の強化、生活習慣の改善を行っている。また、医療費通知、ジェネリック医薬品奨励通知の啓発活動などに取り組んでいる。

健診の受診率は26年度43・9%で年々増えている。出張健康講座は今年度では21カ所を実施。まだ目に見える成果は出ていないが、今後これらの事業を継続して具体的な数値を示したい。

今、団塊の世代が65歳を迎えており、また医療の高度化による医療価格の上昇もあり医療費のかかる構造になっている。生活習慣病の重症化の防止、若い世代からの健康づくりさらに取り組む。

Q 町営住宅の建て替えを急げは予算計画が示されていないなど、実現に不安を感じる。計画の進捗状況と見通しは。

A 町営住宅の建設は「みやこ町公営住宅長寿命化計画」(平成23年～33年)で進めている。この計画は建替えの優先順位や建替えや大規模修繕などの方法を示したもので、財源調整は考慮されていない。公営住宅整備基金に積立金を計上し、建替え事業を積極的

に進める。



建て替えされた今里団地

Q 7月の町政懇談会で出た意見集約を公表したうえで、町民へは対応をしっかりと返していたきたい。要望があった議会のインターネット中継をどうするのか。

A 町政懇談会では、町の施策や課題、地方創生を説明し、町政全般についての意見をお聞きした。広報みやこ9月号に町民の意見を公表している。議会のインターネット中継については、議会が決定すれば実施したい。

Q 空いた消防格納庫や農機具倉庫などの管理で集落に負担をかけることのないようしっかりと対応をしていただきたい。

A 地元の区や利用者と十分協議を行って対応する。

Q AED(自動体外式除細動器)のきめ細かな配備を要望する声がある。コンビニ等への配備はどうか。

A スポーツやレクリエーション、ボランティア活動の場での対応が必要。コンビニ等については事業主の独自判断で置いてもらうように声かけはしていきたい。



役場本庁ロビーに設置されているAED



中山 茂樹
議員

Q 空き家対策について 問う

A 条例に基づき対応している

Q 町内各地区に空き家、空き地があり草木が生い茂り、防火、防犯、周囲の生活環境の点から近隣住民に大変迷惑をかけている。空き家対策について尋ねる。

A 空き家調査をした結果、空き家は813件あり、そのうち近い将来廃屋となる可能性がある家屋が224件ある。

このような現状のなか平成25

年12月議会にて「空き家及び空き地等の適正管理に関する条例」及び関連規則を制定し、適正に管理ができてない空き家、空き地の所有者等に対し、助言、指導、勧告、命令、等規定に基づく対応を行っている。

Q 空き家バンクの実績と今後の取り組みについて問う。

A 定住促進という意味で空

き家バンク事業を実施しているが、空き家対策の根本的解決に至っていない。26年度成約実績は3件で、23年度からの累計で15件が成立した。

今年度から空き家バンク成約奨励金制度を設け、活用を積極的に勧めたい。

防災対策

Q 最近の雨の降り方は異常で、雨が降るたびに大雨になり、油木ダムの水を放流する為、今川の水量が増し、今川に流れ込む犀川地区の支流である喜多良川の流れが悪くなり、道路が冠水し川沿いの民家に影響を及ぼしている。対策を問う。

A みやこ町には、県営河川11本、町営河川61本あり、台風等の大雨による道路冠水については、職員の見守りを実施し、土のう設置等の適切な措置をしている。河川沿いの冠水する箇所については、日頃より河川内の葎、土砂等の撤去を行い、河川の流れが良くなるように措置している。

しかし、冠水箇所のほとんどが県営河川沿いなので、町が河川工事を行えないため、河川管理者である福岡県京築県土整備事務所に強く改善要望している。



葎の生えている喜多良川

有害鳥獣被害対策

Q 米生産農家にとって有害鳥獣被害は死活問題である。また林業を営む者にとっても鹿が樹木の皮や新芽を食へ木を枯らしている。その為、山の保水力が悪くなり、大雨が降れば地すべりの引き金になる。また地域住民やドライバーにとっても危険な有害鳥獣

である。早急な対策を講ずるべきである。

A 被害地域を対象に、電気柵やワイヤーメッシュ柵等の防護柵設置の推進を行っている。また広域協議会の捕獲隊員に登録されている者による捕獲活動を実施している。

来年度以降から対策強化を図る為、地域が一体となって広域的な防護施設を設置する事業に取り組む。その為、被害状況や事業に対する意向調査を7月末に行った。今後は国への予算要望を行う。



ワイヤーメッシュによる防護柵

Q

地方創生の一方策 竹林資源の活用で地域の活性化を

A

活性化につながるよう努力する



吉 竹 次 男
議 員

Q 地方創生とは、地方に仕事をづくり、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を作ること。新しい特産品の開発、観光開発、地域エネルギー需要の開発、資源としての農産物、木材、竹材をどう活用できるかにかかっている。

現在、竹林は生産者の高齢化が進み、放置竹林が増加している。このままでは負の財産になりかねない。国内でも竹材の活用方法が研究され、発電、暖房施設等の燃料として利用されている地域がある。本町でも竹林を持続可能なエネルギー資源として活用し、公共施設の暖房や、農業関係施設等の燃料に利用できない

A 県内においても竹を利用したエネルギー等の転換を実施している施設もある。しかし利用できる地域、木材の量、輸送コスト、燃料化するための施設等課題があり、町内での実施が可能かどうかを含め今後検討していく。



荒廃した竹林

Q 荒れた竹林を有効活用する取り組みは、全国各地で報告されている。青果用、加工用だけのこの生産はもとより、竹を燃料として活用するだけでなく、竹パウダー・チップを作物に与えたり、肥料にしたり様々な用途に活用している。コスト面、施設整備費等

課題を解決し、前向きに取り組んでもらいたい。

A (産業課長) 諸々の国の事業、県の事業等を地元で提供し、地元の要望、意見を聞きながら小さいところから事業計画を進めていきたい。

Q 諫山地域とりわけ河内地区のたけのこは味がいいと好評である。北九州市の合馬地区のたけのこに負けないようなブランド品として、広くPRし販売することはできないか。

A 町長に就任して以来ブランド化を提案し、「たけのこ祭り」をはじめた。今年4月「第4回たけのこ祭り」を実施し、多くの来客者があった。

県の「農業・農村体験バスツアー」も同時実施、43名の参加者があった。今後も広く勝山産たけのこのPRを積極的に取り組み、消費拡大に努める。

Q 諫山地域の活性化のシンボルとして、諫山の中心にある尾倉山に観光たけのこ園、

自然食レストラン、地域の特産品販売所、竹炭体験窯、自然散策路、竹工作教室等を設置した施設、竹トピア公園(仮称)なるものではないか。

A 新たな公園、施設を建設、整備するのではなく「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」などの補助事業を活用し、竹林の整備や管理作業道の整備の取り組みを進め、そうした竹林を活用し、観光たけのこ園等に活用するような方策を進めていきたい。

勝山、諫山地域のたけのこを今後の活性化につながるよう努力する。



第4回 たけのこ祭り



中尾 文 俊
議 員

町内全域に デマンドタクシーの実施を

A 関係機関と連携し、
早期実現を検討する

Q 高齢者支援対策として、
デマンドタクシーの町内全域
とりわけ、高齢化率が高く、
地域が広範囲である犀川地域
で実現すべきである。この間、
幾度となく質問してきたが、
いわゆる交通弱者の通院や買
い物支援としてのデマンドタ
クシーの運行は、高齢者福祉
として交通手段に困難をきた
している多くの高齢者から強

い要望がある。地方創生事業
などを活用しての早期実現を
強く要望し、町長の考えを問
う。

A 地域交通の充実は、日常
生活の上で重要な移動手段だ
けでなく、外出を促し生きが
いや健康づくりにも貢献する。
交通空白地帯を解消し、生活
交通の確保のため、デマンド
タクシーの運行を始めた。町



町内全域にデマンドタクシーを

内全域に拡大できるように関
係機関などとの連携や地域の
実情を鑑み、利用者のニーズ
と効率的かつ持続可能な計画
をすすめる。
今後は、行政・交通機関・
地域住民の連携で早期実現を
検討する。

旧今里団地等の跡地利用

Q 本庄側の旧今里団地の跡
地は、住宅地であり造成の経
費も安いと思われる。是非、
宅地造成で若者の定住施策を
すすめるべきと考えるが如何
か。

また、一区画を広く取るこ
とが、いまどきの若い人に合
っていると考える。さらに生
立地区の旧老人の家跡地の管
理体制と活用について問う。

A 旧今里団地解体後の土地
を整備し計画しているが、町
にとつて有効活用できるかを
念頭に検討する。

みやこ町は、自然と産業、
安価でないと住んでもらえな
いのでは、と同時に土地の広
さも考えたい。若者に住んで

もらえるよう努力する。

生立老人の家の跡地は、神
幸祭の時には自分の家に入れ
ない状況が発生する等を検討
し、有効活用できるように考
える。

若者向け住宅

Q 若者向け住宅の調査費が
ついている。2棟目建設の考
えについて問う。

A 若者向け住宅は、若者の
定住に一定の効果を発揮して
いる。高齢化社会を迎える中



旧今里団地跡地

で、若者世
代の定住は、
重要な施策
と認識して
いる。

一方、建
設工事に多
額の事業費
がかかる。
今後の需要
と供給のバ
ランスを見
据えて考え
て行きたい。

Q 小規模店への支援対策を

A 商工会と経営発達支援計画を策定中



柿野正員 議

Q 町内の小売店は減少し買物難民化が進んでいるが、ますます高齢化が進み、車を運転しない高齢者にとっては、地域にある小売店は生活上、欠かせない。

高齢者福祉の面からも、過疎地域にある小規模店の育成・存続に具体的な支援対策を講ずるべきではないか。

A みやこ町商工会が国の事業により、小規模事業者の維持的発展を目指すため、経営発達支援計画の策定を行っており、町もその作業のメンバーであり、現段階では商工会が経営発達支援計画の早期認定に向け努力していることから、町として側面から協力し

ていく考えである。

Q 高齢者に対する生活必需品、食糧の調達等地域の小売店をどのようにしていくのか、町は儲からなければやめれば良い、そんな姿勢が。

A 助成できるところは助成しながら、大事にしていかなないと本当に買い物をするところが無くなってしまおうので、何らかの方法が必要だと考えている。



地域にある小売店の存続を

道路行政

Q 東九州自動車道行橋インターの開通は、国道201号を有するみやこ町の発展につながる重要なポテンシャルで

はないか。国道201号の拡幅かバイパスの建設かどちらを考えているのか。

A 個人的な思いはあるが、ここで答弁すると利害関係に絡む方がいるので差し控えた。国の決定に従う。



行橋インターチェンジ

Q 犀川・豊津方面から役場本庁へは道を縫うように往來する不便な状況だが、本庁へつながる主要道路の整備計画はあるのか。

A 県道大久保・犀川線を延長させ、国道201号及び本庁付近につながる計画を予定している。また、庁舎統一の観点から犀川・豊津の住民の利便性を考えると本庁までの延伸については早急に決定すべきと考えている。

町営住宅の在り方

Q 若者向け住宅、今里団地と次々に町営住宅を建築しているが、公営住宅法に基づく住宅、地方自治法に基づく住宅により高齢者や若者等、多様化する住宅需要者に応えるには民営事業者と連携した総合的な隙間のない住宅供給を図るべきではないか。

A 低所得者等への住宅対策として利便性及び質の高い住宅を整備提供することとしているが、町の財源と家賃で運営を続けることは、老朽化による建て替え等、財政面での課題がある。そこで、民間の資金及びノウハウを活用した公営住宅整備の推進について、国土交通省からその考えが示されている。町が土地を提供されている。町が民間賃貸住宅の建設の推進や町有地の売却による個人住宅の建設の推進等様々な対策を考えており、民間事業者と連携し総合的な住宅供給を図っていききたいと考えている。



橋本 真助
議員

入浴施設の 入場制限について問う

A 認識や対応など議論していく

Q 入浴施設にはどのような入場制限があるのか。

A 暴力団関係者及び入れ墨をしている方の入浴は一切お断りしている。

Q 顔にタトゥーを入れた外国人が来場した場合どう対応するのか。

A 民族の文化の違いもある。現在対応ができない。

Q 北海道でニュージューラン

Q 町おこしの観点から有名な芸能人やアスリート選手がパフォーマンスや指導に町に来て施設を利用する場合サポートするのかしないのか。支援するのかしないのか。

A 日本語がわからない。丁寧に説明していただきたい。

Q 具体的に例をあげる。エグザイルや安室奈美恵が歌を歌いに来たり、各施設を開放してもらいたいといった場合、拒否するのかしないのか。

A その日時に場所があるのかないのがある。有名なことを考えれば開放するかもしれない。

Q 当然支援協力サポートしてもらおうである。しかし、入れ墨やタトゥーがある場合、利用に制限がかかり開放できない可能性がある。どう住民に説明するのか。現代は、オリンピックの競泳選手や有名芸能人でさえタトゥーや入れ墨を入れている方も少なくはない。入れ墨やタトゥーに対

しての認識や観点が変わっていることをアピールしていく必要があるのでは。

A 入れ墨やタトゥーを入れているから暴力団関係者とは言い難いと理解はしている。

Q 最近では入れ墨やタトゥーが隠れるラッシュガードと

いうものなどを着用すれば入場や入浴を許可するところも出てきている。また、「偏見や差別の目でみる方の来場はお断り」などの看板のある施設も少なくはない。ラッシュガードなどで周囲に対する配慮を行なう方への対応も考えていただきたい。

A 入れ墨やタトゥーに対する認識や対応などの問題につき議論し対応も考えていく。

体育施設の管理運営

Q トレーニングセンターの器具において耐用年数10年であるが超過して使用している。陸上競技場にも面しており利用者が多いので、器具の更新をすべきでは。

A (教育長) トレーニング

センターにおいては、利用者・収入ともに増えている。指摘の通り購入後は買い替えをしていない。今後、全面的に入れ替えするのか、少しずつ入れ替えするのか検討し進めていく。



豊津地区のトレーニングセンター

Q 陸上競技場の管理者から不安や改善の声がある。現場を今一度確認し、費用対効果を考え、要望を含めて運営していただけるか。

A (教育長) 指摘された内容につきまして、業務分担を確認し、見直し工夫改善して管理運営を行う。

Q 県道の整備を

A 県土整備事務所へ積極的に働きかけたい



中尾昌廣 議員



崎山地域の石坂峠の県道

道路行政

Q 犀川地区崎山石坂峠は、道幅が変則で、二、三力所も土のうを積み、工事中と表示し、そのまま木が覆いかぶさっている。真下には平成筑豊鉄道が通っており、もし山が崩れた場合は、大惨事の可能性が大であり、早急な対策が必要である。

A 担当課から既に伐採等の依頼を県土整備事務所にお願している。

Q 下深野犀川線は、久富地区の道路がストップしたまま何年も経つが開通の見込みは。また、着工は。

A 用地買収に向けて工事詳細設計と路線測定を実施する回答を県土整備事務所から頂いている。今後も、積極的に県土整備事務所へ働きかける。



下深野犀川線の早期開通を

Q 犀川末江地区の変則の交差点は、豊前アグリライン等ができ、非常に車両が多くなり、事故等も多発している。信号機の設置等対策が必要である。

A 県公安委員会に信号機の

設置を依頼し、安全対策としてはカーブミラーの設置や街路樹の撤去、区画線の引き直しなどを実施する。

広葉樹等で

災害に強い森林づくり

Q 北関東・東北は、記録的な豪雨となり、堤防が決壊し、住宅は流され、屋根の上から助けを求める人・電柱にしがみつき救助を待つ人、まるで映画そのものであり、改めて水害の怖さを思い知らされた。我が町も今川決壊の経験もあり、今後もしっかりとした対策が必要と考える。その一環として、広葉樹で災害に強い山づくりがある。2012年の九州北部豪雨の被災地での針葉樹の人工林が山地の崩壊や流木により被害の拡大をもたらした教訓を踏まえた上で、広葉樹の取り組みが始まっている。県も昨年より針葉樹と広葉樹が混じった林や広葉樹林に変えることを決定した。県内民有林は、人工林率66%と全国平均より非常に高い。

県は将来、現在の針葉樹の半分を広葉樹が生える山林にしたいと発表した。我が町も遅れをとることなく、一刻も早く取り組むべきである。

A 上伊良原地区で主伐・間伐を5年かけて実施しているが、一部広葉樹を植栽していることを考えている。
福祉呼吸器具等の貸し出しを

Q 現在、我が町には呼吸疾患の方達が非常に多いと聞く。家庭で使う呼吸器具等は、隣の市町村では貸し出しをしていると聞くが、我が町はいかに。

A 現段階では支援事業給付対象ではないが、給付品目の洗い直しの作業を始めている。この給付に向け事業要綱を改正し、早ければ今年度中に可能となる。

青パトカーの導入を

Q 警察署と連携し、町内を四六時中廻れて、防犯防災など多目的に大きな成果を上げている青パトカーの導入を。



熊谷みえ子
議員

福祉タクシー券の配布、 バス運賃の補助を

A 一層の制度周知を図る

Q 平成26年度はタクシー券の借り上げ料を180万円減額補正している。利用者の実績は168人である。

A タクシーの初乗り料金が安くなっている。初乗り料金のみであるため、上乘せしたらどうか、対象者の拡大をすることを望む。

また、高齢者バスも考えられないのか、交通弱者に対する配慮を求める。

A 福祉タクシー利用券支給の事業は、70歳以上の高齢者のみの1人当たり年収120万円以下の歩行困難である方、身体及び精神に障がいがあり手帳を所持している方、腎臓疾患により透析治療を受けている方が対象である。

現在の基準で対象になつていないが、制度を知らずに利用

されていない方には、一層の制度周知を図り、御利用いただける方を増やしていきたい。

子ども医療費の完全無料化

Q 福岡県内では、自己負担なしの自治体が何力所かある。福岡県は、人口減少対策として、就学前までの乳幼児医療費助成を小学校6年生までに対象年齢を拡充するとしており、この補充割合は50%を見込んでいます。

A 完全無料化の実施ができ、子ども医療費実施に伴う財源は確保できるではないか。

概算で、平成26年度決算ベースでは、自己負担ありの場合で1800人の対象者、約3900万円の費用が発生する。

完全無料化、自己負担なしにした場合で推計すると、費用は約4600万円になる。

介護保険制度

Q 介護保険料は3年ごとに改定される。平成26年度の介護保険料現年度分の収入は3億5千万円で、99・3%の徴収率である。

また、平成27年度予算では、5億180万円の保険料総額となる。前年度の3億3434万円余りと比較すると、1億6750万円の負担増となっている。保険料が改定された27年度はさらに滞納者が増えることが予想される。生活保護基準以下の年金受給者の介護保険料減免実施及び生活保護境界層の方への対応を伺う。

また、平成27年度予算では、5億180万円の保険料総額となる。前年度の3億3434万円余りと比較すると、1億6750万円の負担増となっている。保険料が改定された27年度はさらに滞納者が増えることが予想される。生活保護基準以下の年金受給者の介護保険料減免実施及び生活保護境界層の方への対応を伺う。

制度は生かしてこそその制度なので、真摯に対応をしていただきたい。

A 平成24年度から平成26年度の第5期の標準月額額の4300円に対し、平成27年度から平成29年度の第6期は5800円となっている。難しい問題でどう答えたらいいのかわからないが、私も65歳になつて、保険証を持つてきて、「おめでとう」と言われ喜んでいたら、今度は保険料を払えということ、高額な保険料がきて、びつくりしている。

みやこ町も減免制度の要綱があるが、介護保険料の減免

料がきて、びつくりしている。

みやこ町介護保険条例 第11条(保険料の減免) 第1項抜粋

- (1) 第1号被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が、震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたこと。
- (2) 第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が死亡したこと、又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは長期入院したことにより、その者の収入が著しく減少したこと。
- (3) 第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の収入が、事業又は事務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少したこと。
- (4) 第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の収入が、干ばつ、冷害、凍霜害等による農産物の不作、不漁その他これに類する理由により著しく減少したこと。
- (5) その他特別な理由があるものとして特に町長が認めるもの

がんばっちよる

みやこ町国際交流協会 国際交流で町に賑わいを

みやこ町国際交流協会が発足したのは5年前の平成22年です。当時、すでにみやこ町では少子高齢化が進み、毎年目に見えて町の人口が減少していました。



「日本一元気なみやこ町」という掛け声のなかで、どうかして町を活性化したいと思っている仲間が集まり「町外から外国の人たちを呼び、みやこ町で国際交流会を開いて賑わいを呼び込もう」との提案がまとまりました。初め

て企画するイベントなので、発起人たちは手探りしながら打合せを重ね、北九州のJICA九州に滞在している海外研修員を招待してサン・グレートみやこで第1回国際交流会の開催が実現しました。



来町した外国の人たちに歴史民俗博物館や三重塔を見学して頂き、生け花やお点前など日本の文化を紹介して心づくしの手料理で歓談し、全員が輪になって炭鉾節を踊り交流を深めました。

この時の経験を踏まえて内容を工夫しながら、毎年4〜5回の交流イベントの開催が続いています。今年の9月は蛇刈キャンプ場に福岡県小郡市の「おごり国際交流協会」と「日本語教室INゆくはし・KIZUNA」の皆さんを招

待し、100名近い人たちで交流イベントを楽しみました。最近テレビ番組でも外国をテーマにした番組が放映され、国内各地で外国人観光客の呼び込みが活発になりました。地元の経済効果を高めるため、各市町も対策に力を入れているようです。



みやこ町の国際交流活動も行政の支援を戴きながら、少しずつ地域に浸透してきたのではと感じています。町内で国際交流に興味をお持ちの方、活動の仲間に加わりませんか。お電話をお待ちしています。

連絡先

みやこ町国際交流協会

会長 馬場 徹

TEL 33-33884

議会の傍聴において下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。12月定例会の招集日は、12月1日の予定です。詳細については、決定次第、ホームページや防災無線等でお知らせいたします。本会議中継を本庁及び各支所コピー設置のテレビでも放映いたしますので、是非ご覧ください。

発行日：平成27年11月1日

発行：みやこ町議会

〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL 0930-32-2511 (内線 301・302)
FAX 0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：(有)京都印刷

議会広報 特別委員会

委員長 熊谷みえ子
副委員長 柿野正喜
委員 肥喜里雄二
吉竹次男
中山茂樹
飯本秀夫
大東英壽

発行責任者

編集後記

田植えをしたのはつい先日の様でしたが、稲の収穫作業が終わり、いつの間にか過ぎしやすい秋となりました。月日が経つのは早いものですね。

ミカンや柿が色づき食欲の秋となりました。田舎は、都会では味わえない果実の木で四季を感じる事が出来て住みやすいです。地方活性化のために移住者が増えれば良いなと思っています。

行業に良い季節となり多くの人が色々な観光地に出かけますが、みやこ町にも人が行業に来るような観光地と言える所があればいいなと思うのは私だけではないと思います。

埋もれた観光資源がきっとあるので発見したいです。

(中山茂樹)

